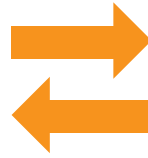


## 中小企業・小規模事業者等

連携して計画を実施する場合:  
大企業や経済団体等の連携者

①計画を策定し申請



②認定

経済産業大臣  
(地方経済産業局)

## 認定を受けた事業者が受けられる支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金(ものづくり補助金等)の加点措置
- 連携企業等からの支援措置
- 中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- 認定企業ロゴマークの活用(会社案内や名刺で認定のPRが可能)



## 事業継続力強化計画の認定に必要な項目

- 事業継続力強化に取り組む目的の明確化
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定
- 発災時の初動対応手順(安否確認、被害の確認・発信手順等)策定
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策  
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載
- 計画の推進体制(経営層のコミットメント)
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意

本会では様々な経営課題に対する専門家派遣を行っており、事業継続力強化計画策定も派遣対象となりますので、まずは本会連携支援部・庄内支所までお問い合わせください。

なお、制度の詳細につきましては、以下の中小企業庁ホームページ等にてご確認ください。

### 【中小企業庁HP】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

中小企業庁HP → 経営サポート → 経営安定支援・BCP → 事業継続力強化計画

### 【中小企業強靱化支援】

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/tandoku/>

国による事業継続力強化計画策定支援の専門家派遣制度

### 【お問合せ先】

中小企業庁事業環境部企画課経営安定対策室 TEL:03-3501-0459

東北経済産業局産業部中小企業課

TEL:022-221-4922